

ガーソン (Gherson) 法律事務所 ウェブサイト—最新版—

ホーム 当法律事務所について サービス 人材募集 連絡先
ニュース & 記事

最初のページ

ガーソン法律事務所によろこそ

当法律事務所は移民法および国籍法、複雑な訴訟、法人弁護ならびに人権に関するサービスを取り扱う独立した法律専門家による法律事務所です。当事務所の業務の焦点は、トップの国際ビジネスマン、民間企業、プライベートバンキング、ヘッジファンド、個人のみなさまが直面する最も複雑な係争問題に関する法律上の代理業務を提供することにあります。

当事務所のクライアントへの取組みは、以下のとおりです。

- パートナー主導のサービス
- 総合的な対応
- 徹底した専門知識および成功の実績
- 自由裁量
- 商業上の利害相反がない
- 個々のケースに応じたフレキシブルなサービス

「…常にぎりぎりまで攻勢をかける使命感に燃えた弁護士。」

英国法律専門家に対する弁護士事務室ガイド (Chambers Guide to the UK Legal Profession) 、2007年8月9日

ガーソンは専ら英国内外のクライアントやスタッフのニーズに取り組む民間法律事務所です。

当法律事務所について

ガーソン法律事務所とは

ガーソンはロジャー・ガーソン (Roger Gherson) とニール・ミクルスウェイト (Neil Micklethwaite) のビジョンから創設された、24人の弁護士手数料所得者からなる新しいタイプの法律事務所です。当事務所は1988年にロジャーにより設立された移民法および国籍法に関する先駆的な法律事務所と、ニール・ミクルスウェイト率いる訴訟の主任弁護・法人弁護チーム、それに、様々なトップのシティーや国際法律事務所から参加を希望した訴訟当事者グループから構成されています。

世界中のクライアントの方々が当事務所の助けと専門知識を求めてこられます。クライアントには、様々な国籍の方、トップの国際ビジネスマン、プライベートバンクやヘッジファンド等を含む幅広い金融機関が含まれます。

当事務所のすぐれた点は、独立した事務所であると同時に英国や他の管轄区域のクライアントを対象に非常に大規模な訴訟ケースを取り扱う能力と経験を有していることです。

サービス

移民法および国籍法

当事務所は、あらゆる種類のビジネスを営む法人および個人を対象に、移民法および国籍法の領域すべてを専門に取り扱っています。

当事務所の弁護士は英国内外の裁判所に出廷し、しばしば複雑なケースで海外の弁護士と協働します。

移民の選択

移民に関する法律には非常に事細かな規定があり、簡単明瞭でないことが往々にしてあります。どんな情報をお探しになっているかご存知の場合は、上のクイックアクセスボックスをご覧になるか、または[What we do](#)をご覧ください。お求めの情報が何か明確ではない場合、またはどのタイプの申請をすべきか思案なさっている場合は、左側のリンクから様々な分野の申請概略をご覧になることができます。あるいは特定の利害の経過発展について専門家が書いた[articles](#)をお読みください。

個人的関心事の詳細情報については、リンクをクリックしてください。または、緊急のアドバイスやサポートを必要とする場合には弊社にご連絡ください。

「ロジャー・ガーソンは技術的な移民問題にアドバイスする最も辛抱強くて知名度の高い訴訟弁護士の一人として認識されている。」

ザ・リーガル（The Legal）500：英国法律専門家に対するクライアントのためのガイド（The Client's Guide to the UK Legal Profession）（2006）

主要人物

ロジャー・ガーソン (Roger Gherson)

Tel : +44 (0) 20 7724 4488

Fax : +44 (0) 207724 4888

e-mail : roger@gherson.com

実績

当事務所が取り扱った主なケース

訴訟

当法律事務所の弁護士は、最も複雑な商事訴訟および法人訴訟や仲裁、とりわけ詐欺の申し立て、資産追跡、主要株主による紛争等のケースにおいて経験の豊かな専門家として認識されています。

当事務所の弁護士は、数多くの海外管轄地域における訴訟事件の主任弁護人を務めたり、調整役を果たした経験をもっています。世界中のトップの法律事務所との長期にわたる確固とした関係のおかげで、国際的に統一された対応を調整することができます。特に、当事務所の弁護士は、他の管轄区域における判決および仲裁裁定の強制執行問題に長けた専門家です。

当事務所の弁護士は、定期的に英国高等裁判所およびその上訴裁判所に出廷するほか、ICC（国際商業会議所）、UNCITRAL（国連国際商取引法委員会）、LCIA（ロンドン国際仲裁裁判所）、ISCIDの規定下において国際的仲裁業務を実施しています。

主要人物

実績

当事務所の弁護士は、以下のような数多くの主任弁護人のケースを取り扱ってきました。

- イラン・イスラム共和国のためにブルネイのスルタンから購入した航空機をめぐる1億2500万ドルの詐欺に関する紛争において、国際航空機ブローカーを弁護し、成功裡に英国裁判所の司法権に異議申し立てをする。
- 2005年にCIS携帯電話通信会社に対してなされた2つの詐欺事件に関連して当該会社を代理。当ケースではイギリス領バージン諸島のマン島およびリベリアの自動車ネットワークを通じた金銭横領に関連し、複雑で多数の司法権上の問題が絡んでいました。
- 21億ポンドのTXUヨーロッパ電気事業会社の破産における債務整理計画に対する異議申し立に関連して、主要ヘッジファンドを代理。
- インド、ダボールの発電所の建設に関する契約解除をめぐる米国コンソーシアム（エンロン、ベチテル、GE）により提訴された3億ドルの支払請求の申し立てに対する弁護において、マハラシュトラ州政府を代理。

- エクアドルの主要金融・法人コングロマリットの崩壊から引き起こされたエクアドル中央銀行による1億6000万ポンドの支払い請求の申し立てに関連して、主要バンキンググループを代理。
- スウェーデンのファンド管理会社（トラスターAG）が前管理者および様々な銀行に対し起こした7000万ポンドの詐欺の申し立てに関する英国高等裁判所の訴訟手続きの抗弁において、主要英国銀行を代理。
- 事業上計画されていたIPO（新規公開株）に先駆け予定されていた約2億5000万米ドル相当のルーサル/SUAL合併を発端としたコール・オプション権の不正譲渡に関連した主要株主の紛争において主要株主を代理。

法人弁護

当法律事務所の弁護士は、反マネーロンダリングの問題に関するアドバイスを含め、英国内外でのビジネスに影響を与える規制上および刑事上の強制執行問題について、機関および個人にアドバイスいたします。

当事務所の専門弁護士は以下のようなケースに関与するクライアントを代理します。

- FSA（英国金融サービス機構）およびSECによる調査および強制執行行為
- 市場の濫用およびインサイダー取引の調査
- 重大不正捜査局および米国司法省による調査
- 公正取引事務所、欧州委員会、米国司法省による、カルテル・価格協定調査
- 貿易産業省による調査
- 歳入税関庁（HM Revenue and Customs）による税調査

当事務所の弁護士は、英国、米国、香港、フランスにおける規制当局の調査下にあるクライアントを代理しています。

主要人物

実績

当事務所の弁護士が取り扱ったケース

- Butte Mining plc、Link、Resort Hotels plc、Maxwell、Blue Arrowに関連する重大不正捜査局の調査において、重要人物を弁護。
- 英国の“Cash for Honours”の調査に関連して某重要人物を弁護。
- 英国歳入当局の特別遵守室（Special Compliance Office）による非居住税ステータス適用の調査において、様々な国際ビジネスマンを代理。
- ファンド自身の一部販売に影響を与える虚偽の販売申し立て、および、利害相反問題から引き起こされた内部調査および審査に関連して、某英国主要ファンド管理会社を代理。

- 不正販売、アナリスト問題、市場濫用やその他の市場操作問題に関連して、FSA（英国金融サービス機構）の規制に関する20を超えるケースにおいて、ブローカー、マネージャー、その他規制の対象となっている会社を代理。
- Consolidated Goldfields plc、Atlantic Computers plc、Maxwell Group 会社への貿易産業省による調査において、主要取締役やその他の専門家を代理。
- アイルランド共和国の政治家への不正支払いに関する調査から生じた様々な調査特別裁判、オフショア管轄区域における証拠申請、規則に関する調査、税調査に関連して、オフショアバンキンググループを成功裡に代理。

人権

個人の権利、および、財産権の保護は、ガーソン法律事務所の中心に据えられています。当法律事務所の弁護士は、英国裁判所および欧州司法裁判所において幅広い範囲に及ぶケースを取り扱い、個人の自由、事業資産やその他の財産権の保護を取り扱う経験をもっています。また、当法律事務所の弁護士は、司法審査も行いますが、それには、規制者、懲罰機関、政府機関の決定に対する人権法に基づいた異議申し立ても含まれます。

特に、ヨーロッパ人権条約および1998年人権法下の政治保護、資産の没収、公正な裁判を受ける権利等に関連する主任弁護を務めるケースでは、個人へのアドバイスを行ってきました。

重要人物

実績

当事務所の弁護士は、以下のようなケースを取り扱ってきました。

- FSA（英国の金融サービス機構）および重大不正捜査局の権限に関する司法審査の代行。
- 主要事業資産の収用から引き起こされた二国間投資協定（Bilateral Investment Treaty）下での申し立て、および、ヨーロッパ人権条約の保護に関して、国際ビジネスにアドバイス。
- ロシア裁判所が他のEU諸国の裁判所の判決の認知を拒否することに関連し、ヨーロッパ人権条約第1条の下での権利をアドバイス。

当法律事務所の弁護士

このページは製作中です。まもなく仕上がる予定です。

人材募集

当法律事務所では、親密ながらも高度なものを求められるビジネスにおいて、実力を発揮する機会に魅力を感じるすぐれた弁護士の勧誘・開発に努めています。

当法律事務所では、高いモチベーションをもった弁護士や弁護士補助職員を募集しております。チームワークに価値を見出す一方で、キャリアの早い段階で仕事への責任を持つことに意欲的な独立の精神をお持ちの方が対象です。ひとときわすぐれた人材を求めています。これにより、当事務所の弁護士は高い報酬を受け取り、また事務所の成功全体から利益を得ていると感ずることができると認識しています。

もしあなたがそのような人材に該当するとお感じになる場合は、ぜひ履歴書のコピーを添えてロジャー・ガーソン、またはニール・ミクルスウェイトまで電子メールでご連絡ください。すぐにご返事を差し上げます。